

続高めよう 消費者力

# あなたが主役 消費者行政

## 消費者価格調査モニター／脱・借金

消費者行政を一元化し、消費者・生活者が主役となる社会を目指す「消費者庁」が9月に発足しました。消費者行政は、何も悪質商法だけに限ったことではなく、食品表示や価格動向など多岐にわたります。今号では、10月1日号に引き続き、消費者力を高める取組みや借金問題について取り上げていきます。



高山市では、市民のみなさんが安全に安心して生活を送ることができるよう「消費者価格調査モニター制度」を設け、一般消費者という立場で調査や意見をいただき、市民の消費生活の安定と向上に役立てています。

近年、食品の不正表示や悪質商法のトラブル、製品事故の被害などが多く発生しています。これに対応するためには、一人ひとりが消費生活に関心を持って必要な知識を身につけ「見抜く力」を高めていくことが大切です。市では20人のモニターの

みなさんに、次のような業務をお願いして活躍いただいています。

### ○生活関連物資の価格動向調査

調査協力店として市内40店舗にご協力をいただき、毎月1回市内スーパーなどで、私たちの生活に欠くことのできない生鮮食品など指定された品物の価格や出回り状況を調べます。調査結果は市ホームページで公表しています。

### ○消費生活に関する情報の提供

価格調査で気づいたことや、物価に関する意見・要望などの情報を提供いただき、毎月モニ

ター通信として調査店にお伝えしています。

### ○視察研修と学習会

消費生活の幅広い知識を習得するため、市内の企業視察や学習会に参加しています。

### ○商品量目試買調査

日常生活に関連の深い食料品を購入し、その品質・価格・量目・鮮度などについて調査しています。

### モニターになるには？

毎年2月に「広報たかやま」を通じて募集を行っています。任期は1年間とし、再任は1回に限りできます。消費生活に関心のある方はぜひ申込みください。

## 消費者モニターの ひそひそ話

最近、特に食品表示に注意します。表示を見ていたら「同じ値段なら良いものを」と品質も見られるようになりました。消費者モニターは、日ごろの生活のためにとっても勉強になります。今後も年齢を問わず多くの人に経験してもらいたいです。



ほり あきよ  
堀 秋代さん  
(国府町)

他地域の店舗価格や通年の変動を比べることができ、ためになります。また目玉商品しか見えなかった視野をさまざまな商品にまで広げられるようになりました。最近研修などを通じて、家族のためにも地元のものを選ぶようになりました。



たてみちり か  
立道利香さん  
(岡本町)